

		護センターの整備状況について報告する。 今後の札幌市における取組等について意見をいただきたい。
委員紹介	事務局	委員名簿に基づき説明 中谷委員、渡邊委員は欠席
会長及び副会長選出	事務局	会長に高橋委員、副会長に滝口委員を選出
議事(1) 札幌市動物愛護管理推進計画の進捗状況について	事務局	① 数値目標について まだ令和2年度が完了していないため、各数字については、令和3年2月末日の数値を用いて報告する。 ・札幌市の動物愛護の精神が広まっていると思う人の割合について インターネットアンケートを令和4年に予定。 ・犬の引取り頭数について 全体で93頭。主に迷子犬が60頭程度、放棄犬・飼い主が飼えなくなって引き取った犬が30頭程度と、2月の時点で100頭を切っており、本年度は近年で最も低い数値 ・猫の引取り頭数について 令和2年度は536頭の猫を引取っている。大部分が放棄・飼い主が飼えなくなって引き取った猫。令和2年3月から令和2年4月にかけて、札幌市内で238頭の多頭飼育崩壊があり、その猫を保護した件数が多く含まれている。 ・犬による咬傷事故について 令和2年度2月の時点で54件と前年度より約10件程度減っている。 ・犬に関する相談について 不衛生という内容は、主に散歩中のふんや尿の問題によるもの。こちらについては、例年とほぼ同数の相談が寄せられており、いまだに一定数の相談が動物管理センターに寄せられている状況。 ・犬のマナーに関する放し飼いの相談について 公園などの公共の場所でリードをつけずに放し飼いにするというものに対する市民からの相談件数。昨年度より若干増えているものの、さほど大きな変化はない状況。 ・猫の相談について 不衛生、庭・畑荒らしということで、主に飼い主のいない、いわゆる野良猫に係る相談の件数を表したものの、こちらは、毎年100件を超えており、札幌市で条例を制定した翌年の平成29年度に一時相談件数は減ったものの、それから件数が伸び、昨年度と同等の140件程度の相談が今年も寄せられている。

		<p>② 管理体制に対する数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 犬の殺処分について 殺処分ゼロを継続しており、平成26年1月から犬の殺処分についてはゼロで継続。 ・ 猫の殺処分について 令和2年度も1頭、極度に負傷し回復の見込みのない猫がいたため、やむを得ず安楽殺の観点から殺処分した。猫の収容中死亡の数は減少してきている。 <p>③ 具体的な取組について</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が日本全土でまん延し、様々なイベント等の自粛が求められた。そのため、札幌市でも中心としている普及啓発事業の大多数が自粛をした結果、中止となったものが多かった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護精神の普及啓発 例年、小動物獣医師会、北海道と共催で行っているが、令和2年度については中止 ・ 小動物慰霊の日 コロナ対策をした上で、9月25日動物愛護週間の金曜日に実施。200名を超える市民の参加があった。 ・ 出前講座 動物愛護講習会を令和2年度は2回実施 ・ 虐待案件の対応 本来であれば北海道警察本部などと連携した対策会議を開いているが、令和2年度は会議が中止になり情報の共有ということで、意見交換を電子メール・ウェブ上で行った。 ・ 子どもの動物愛護教育 命の教室については、感染の落ち着きが見えた時期に、小中学校で1回ずつ開催し、2クラス計60名が参加 ・ 愛犬といっしょの公園散歩講座 公園緑化協会、北海道愛玩動物協会にご協力いただき、9月と10月に2回実施し、計2回で41名、22頭の参加があった。 ・ 広報動画 犬の散歩マナーで、ふんは持ち帰る、リードは短くするといったマナーについて動画を作っている。ホームページやツイッターで啓発を行っていきたいと考えている。 ・ 特定動物、危険動物の飼養者に対する定期的な立入 令和2年度に3施設、主に大きな動物園等を中心を実施。 ・ 動物取扱業者に対する定期的な監視等 令和2年度は27件実施。 動物取扱責任者に対する研修会については、法改正や遵守事項について文書等で周知するような形で代替として
--	--	---

		<p>開催。</p> <p>④ 教育体制いわゆる体制整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> 札幌市が委嘱する動物愛護推進員 ウェブを使用したシンポジウムや勉強会を受講するよう案内し、市が実施する勉強会に代えて行った。 市民団体の登録制度 令和2年度は、昨年度より1団体増えて合計6団体と協働して取組をしている。 動物愛護ボランティア 74名の方のボランティア登録があった。 収容動物の不妊手術 北海道大学獣医学研究院獣医学部との連携事業の中で、犬雄1頭、猫雄41頭、雌35頭に不妊去勢手術を実施。 マイクロチップの装着の推進 今後、マイクロチップの装着などが義務づけられることから、センター収容動物についても、装着について検討が必要と考えている。 災害対応 災害時動物救護ボランティア制度を平成29年度から設置。令和2年度の登録人数は41名。今後も広く普及啓発を続けていきたい。
	田中委員	<p>広報動画というのは、ツイッター・ホームページだけなのか。</p> <p>⇒ YouTubeで公開をしているもの。それを札幌市動物管理センターのホームページやツイッターで発信していくということを想定。(事務局)</p>
	今井委員	<p>放棄される飼い主について、例えば高齢者が多い、若い人が多いなど、世代別に教えていただきたい。</p> <p>⇒ 飼えなくなった犬や猫を引取る際は、飼い主が死亡または入院というやむを得ないケース限りで、それ以外については自分で責任を持って新しい飼い主を探すということを推進している。結果的に高齢者が多くなることが予想される。(事務局)</p>
議事(2) (仮称)動物愛護センター整備の進捗状況等について	事務局	<p>① (仮称)動物愛護センターの概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 整備予定地 中央区北22条西15丁目 施設の規模 敷地面積が約2,000平方メートル。延床面積としては、約1,000平方メートルを想定。 機能 現在の八軒本所の事務管理部門と福移支所の動物保護管理部門を集約する。福移支所には、動物火葬だけを残すことを想定。 また、動物愛護の精神の涵養を、強化充実させていきたい。

		<p>② 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度 基本設計完了 ・令和3年度 実施設計 ・令和4年度 着工、1年から1年半ぐらいの工事期間 ・令和5年度 完成、供用開始 <p>③ 基本設計の検討状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造を採用 人と動物にぬくもりのある親しみやすい空間を提供し、動物に興味ある方だけでなく、普段動物と触れ合うことのない方にも、積極的に来ていただき、動物愛護の精神を育てていただける施設としたい。 ・100人程度の市民が利用できる多目的ホールを設置 多くの方が集まることができるホールを用意し、講習会、動物愛護の普及啓発を進めたい。 ・「ZEB Ready」を目指す 何も手当てをしなかった建物に比べて、半分のエネルギー消費量となる施設を目指す。 <p>④ (仮称)動物愛護センターの名称・愛称の決定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名称の決定方法 札幌市の一機関の名称となるため、最終的には札幌市の方で、決定させていただきたいと考えている。委員の皆様からの意見を参考にしながら、こちらで決めさせていただきたい。 ・愛称の決定方法 一般市民の方に愛称の公募をしたいと考えている。集まった愛称をこの協議会に諮り、委員の意見をいただいて決定することを想定している。 (仮称)動物愛護センター開設の際のセレモニーで、案を出してくれた方に記念品を贈ることを考えている。
	今井委員	<p>愛護センターと管理センターの違いは何か。 ⇒ 昔は、動物を人間の管理下に置くという意味での「管理」という言葉が使われており、動物管理センターという名前になっている。 今は一緒に共に過ごしていくという意味も込めて、新しい施設や名称変更したところについては、「愛護」という言葉を使うことが多いと思われる。 管理というだけでなく、愛護というところも含めて、名</p>

		称については、何かしらの方向性を持って考える必要がある。(事務局)
	上杉委員	札幌市動物愛護管理推進計画では、施設整備のハード面だけでなく、動物愛護部門における必要機能のソフト面の充実も挙げられている。動物愛護管理推進計画の策定から4年が経過し、数値目標も進捗状況もとてもよい結果になり、動物愛護管理法も昨年改正されたこともあり、ソフト面の全般的な対応の見直しが必要と考えるので、ソフト面の見直しの提案をさせていただきたい。 ⇒ (仮称)動物愛護センターを作っでそれで終わりではなく、今までできなかったことができるようになるということもある。委員の皆様にご意見をいただきながら進めていきたい。(事務局)
	高橋会長	最大限収容できる数はどれくらいを見越しているか。災害時の収容にも使うのか。 ⇒ 犬については9頭、猫については、子猫と成猫で変わってくるが、30～40頭ぐらを想定。 災害時にはペットと一緒に避難所に避難するという方針としている。仮に(仮称)動物愛護センターで収容する場合には、空いているスペースにケージを置いて収容することも不可能ではないと考えている。(事務局)
	上杉委員	(仮称)動物愛護センターの図面など具体的なものを見ることができるか。 ⇒ 基本設計の成果物がまだ出てきていないため、現時点では難しい。(事務局)
	田中委員	(仮称)動物愛護センターについて、動物に興味がある人だけではなく、幅広く皆さんに知っていただくという方向性はあるのか。 ⇒ 愛称の公募などを通じて、このような施設ができるということを、広く一般の市民の中にも知っていただけるよう、普及啓発、広報活動をしていきたい。(事務局)
	中川委員	愛称の公募をPRして、小学生も参加できるような形を取ると、親御さんも文章を見るので、(仮称)動物愛護センターをもっと広く理解していただけるのではないかと思いますので、意見として述べさせていただく。 ⇒ 委員のご指摘のように、学校を通じて小学生から意見を募集する方法もあると考える。広く公募できるよう進めていきたい。(事務局)
閉会	事務局	建物ができあがって終わりではなく、そこでどのような取り組みがなされるのかが非常に重要と考えている。委員の皆様のご理解、お力添えが今後非常に大切となってくる。 札幌市動物愛護管理推進計画に掲げている「人と動物が幸せに暮らせるまち・さっぽろ」の実現に向け、委員の皆様のご協力、ご助言を改めてお願いしたい。